

能代市公共浄化槽改造資金融資あっせんの流れ（市設置）

1.（申請者→市）※工事業者代理申請可

公共浄化槽設置申請書と一緒に公共浄化槽改造資金融資あっせん申請書を提出してください。諾否決定前に着工する場合は誓約書の提出が必要です。



2.（市）

- ・公共浄化槽改造資金融資あっせん通知書→申請者へ通知します。
- ・公共浄化槽改造資金融資依頼書→金融機関へ送付します。



3.（申請者→金融機関）公共浄化槽改造資金融資あっせん通知書を持参し、融資の申請手続きを行ってください。



4.（金融機関→申請者、市）融資審査後、諾否決定通知書が通知されます。



5.（工事業者）諾否決定通知書を確認後、着工してください。



6.（申請者→市）※工事業者代理申請可能

工事完了後、公共浄化槽改造工事実績報告書を提出してください。



7.（能代市）完成検査後、

- ・公共浄化槽改造資金融資あっせん確定通知書→申請者へ通知します。
- ・融資実行送付書→金融機関へ送付します。



8.（申請者→金融機関）公共浄化槽改造資金融資あっせん確定通知書を持参し、融資実行の手続きを行ってください。



9.（金融機関）融資実行後、

- ・融資計算書→申請者へ送付されます。
- ・融資実行通知書→市へ送付されます。

問い合わせ先

能代市上町1-3

能代市 都市整備部

下水道課 下水道整備係

電話：0185-89-2203